

第93回 定時株主総会 招集ご通知

TPR

「動く」をきわめ、
社会を支えるTPR

開催日時

2026年6月23日(火曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
日本工業倶楽部会館3階 大ホール

議案

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

株主総会の様子はインターネットによるライブ配信を通じてご覧いただけます。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6463/>



TPR株式会社

証券コード：6463 (プライム市場)

TPRグループは、
ヒト、モノ、ココロの「動く」をきわめ、
美しく豊かな地球社会を支えます



代表取締役会長兼CEO
藤城 豪二



社長兼COO
大和 康二

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第93期が終了いたしましたので、ここに「第93回定時株主総会招集ご通知」をお届けいたします。

当社は、既存事業であるパワートレイン分野と新たな事業であるフロンティア分野を両輪として、事業を推進しております。パワートレイン分野ではエンジン回帰の動きも見られる中、旺盛な受注に対応するため、インドやブラジル等の成長市場への投資や主要工場での効率化ラインの導入を進めております。フロンティア分野では、晴海に設立した新拠点「フロンティア・イノベーションセンター」が本格稼働し、ゴム・樹脂製品、ナノ素材、EV関連商品等の開発・量産を引き続き推進しております。さらに、東京都が主催するオープンイノベーション事業「Tokyo Cross Lab」に採択され、スタートアップとのマッチングを通じて共創を進めております。

また、資本効率の向上や株主還元の強化として、自己株式の取得を実施いたしました。その原資には、非事業資産の売却により得た資金を充当しております。

両輪経営を推進するためには、社員一人ひとりの力が欠かせません。当社では人財を「資本」として捉え、人への投資や人事改革を進めて社員の能力開発や成長を後押しし、一人ひとりの力を最大限に引き出す人的資本経営を一層強化してまいります。『「動く」をきわめ、社会を支えるTPR』これを私たちのコーポレートメッセージとして掲げ、パワートレイン分野での利益の最大化とフロンティア分野の拡大により、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後とも、株主の皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ、会長兼CEO藤城のメッセージ動画をご用意しましたので、ぜひ下記URLよりご覧ください。

<https://youtu.be/47DiXoLx8uw?si=4STMT1eNewH09hQI>



企業理念

わたしたちは、
動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、
優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、
クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

経営姿勢

期待を創り、期待に応え、お客様の厚い信頼を獲得します。
技術を広げ、技術を深め、世界をリードする商品を提供します。
ひとをつくり、ひとに学び、社員とともに生きがいのある職場を実現します。

行動指針

わたしたちは、とことんやり抜きます。
●とことん挑戦します。 ●とことん探求します。
●とことん創造します。 ●とことん話し合います。

存在意義

コーポレート
メッセージ

「動く」をきわめ、社会を支えるTPR

存在
意義

Mission

ヒト、モノ、ココロの「動く」をきわめ、
美しく豊かな地球社会を支える

目指す姿

Vision

人や環境に配慮した製品・サービスの提供を通して、
世の中がより快適に活動していると同時に、
社員の幸せも実現できている世界

価値観・強み

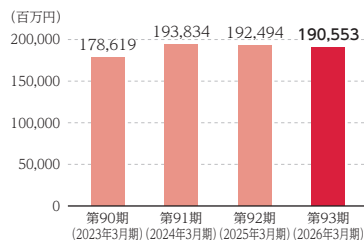
Value

- ・世界中のお客さまの期待に応え、信頼となる存在
- ・お客さまの隠れたニーズ、困り事への先取り
- ・コア技術力、高い品質を造り上げるモノづくり力
- ・製品を安定供給するグローバル・ネットワーク
- ・『とことん』精神、粘り強くやりぬく組織文化

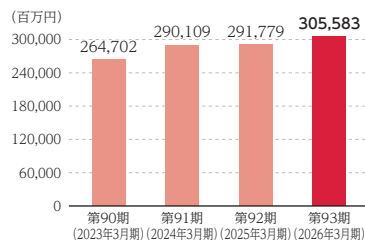
TPR

連結業績ハイライト

売上高



総資産



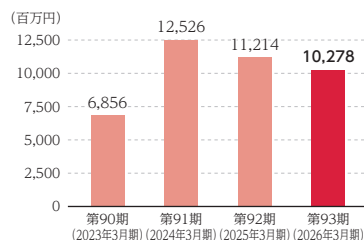
売上高

190,553

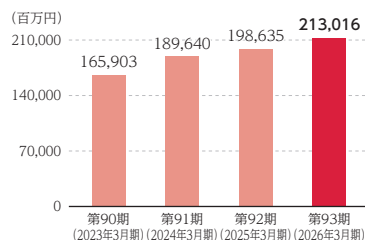
百万円

前期比 **1.0% 減**

営業利益



純資産



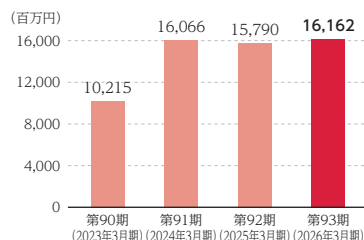
営業利益

10,278

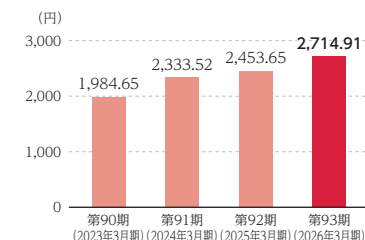
百万円

前期比 **8.3% 減**

経常利益



1株当たり純資産額



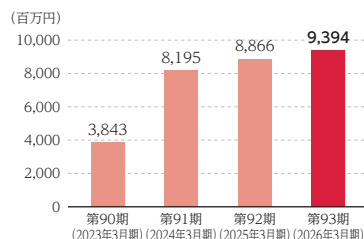
経常利益

16,162

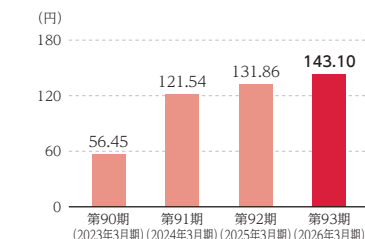
百万円

前期比 **2.4% 増**

親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



親会社株主に帰属する 当期純利益

9,394

百万円

前期比 **6.0% 増**

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

配当金について

2026年5月25日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金
1株当たり31円

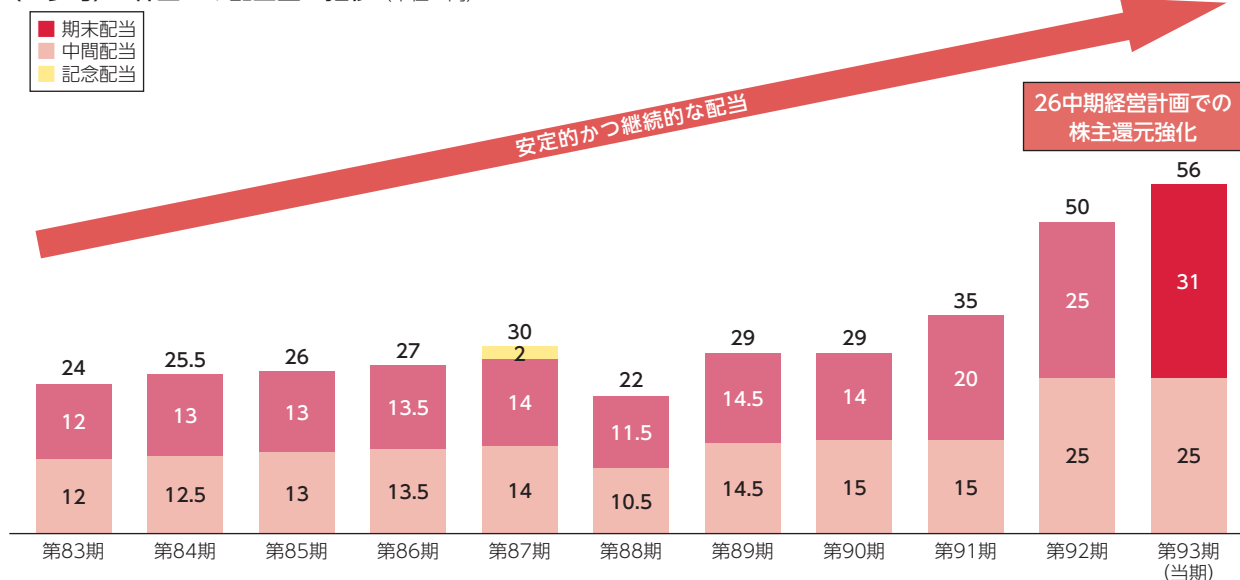
2 効力発生日（支払開始日）
2026年6月9日

当社は、定款の規定により、2026年5月25日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき31円とし、効力発生日（支払開始日）を2026年6月9日とすることを決議いたしました。

既に実施しております中間配当（1株につき50円）は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって分割した影響を考慮した場合、1株につき25円に相当しますので、当期の年間配当金は1株につき56円となります。

※「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込先について」）を同封しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。配当金受領方法のご指定など、事務手続きに関するお問い合わせ先は、巻末の「株主メモ」をご覧ください。

（ご参考）1株当たり配当金の推移（単位：円）



（注）2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、中間配当、期末配当を算定しております。

株主優待について

株主優待の長期保有インセンティブ強化

当社は、個人株主の一層の増加、中長期での保有促進および分かりやすい制度とすることを目的として株主優待制度を見直し、保有年数の区分を簡素化しつつ、長期保有インセンティブを強化いたしました。



		長期保有優遇			
		1年以上	3年以上	5年以上	
200 株以上 1,000 株未満	保有期間1年未満	お米券 3枚	4枚	5枚	6枚
		お米券 6枚	8枚	9枚	10枚
		お米券 10枚	13枚	14枚	15枚
		長期保有優遇			
		1年以上	3年以上		
200 株以上 1,000 株未満	保有期間1年未満	お米券 3枚	5枚	6枚	
		お米券 6枚	10枚	11枚	
		お米券 10枚	15枚	16枚	

長期に保有していただくと、進呈するお米券が追加されます

株主各位

証券コード 6463
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)
東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

T P R 株式会社
代表取締役会長兼CEO **藤城 豪二**

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tpr.co.jp/ir/stock/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6463/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「TPR」又は「コード」に当社証券コード「6463」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 日本工業倶楽部会館3階 大ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時10分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

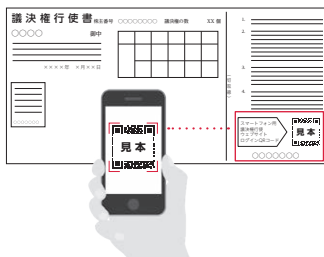
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

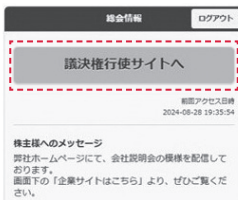
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



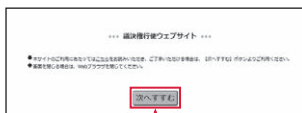
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

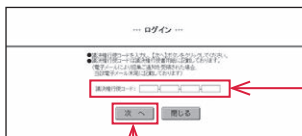
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

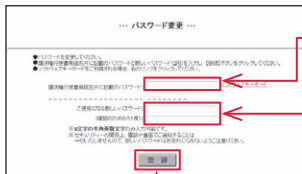
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、IDパスワードの入力不要でログインでき、各種機能をご利用いただけます。

「スマート行使」へのアクセスは、「スマートSR」ログイン後に【議決権行使サイトへ】ボタンを押下してください。その他ご利用いただける機能については、ログイン後の画面にてご確認ください。

ご利用期間

本通知受領後～株主総会終了後**3か月後**まで
(緊急メンテナンス等を除き、**24時間**ご利用いただけます)

ログイン方法

(1) QRコード読取による方法

- ・同封の議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください（IDおよびパスワードのご入力不要です）。
- ・QRコードは株主総会の都度、新たに発行いたします。

(2) ID・パスワード入力による方法

- ・下記URLにアクセスいただき、議決権行使書右片の裏面に記載のIDおよびパスワードにてログインしてください。

ログインURL：<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・IDおよびパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご利用される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(ご注意事項)

※通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※通信料金等は株主様のご負担となります。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先（みずほ信託銀行 証券代行部）


フリーダイヤル 0120-768-524（年末年始を除く 9:00～21:00）

ライブ配信のご案内

1. 株主総会のライブ配信について

・本定時株主総会についてはインターネットの手段を用いて、下記のとおり株主総会の状況を映像と音声でライブ配信（ご視聴のみ）いたしますのでご案内いたします。

- (1) 配信日時：2026年6月23日（火曜日）午前10時から
- (2) ご視聴方法

	パソコンから	スマートフォンから
アクセス先	https://tpr.premium-yutaiclub.jp/live/	下記のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。
ID Password	ID、Passwordにつきましては、株主の皆様にお送りしている本招集ご通知に同封の「ライブ配信のご案内」をご参照ください。 入力後、ログインボタンをクリックしてください。	 ※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ライブ配信ご視聴に関する留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、法的には株主総会へ出席したものとしては取り扱われません。
- ②中継の映像は、株主様のプライバシーに配慮し議長席及び役員席付近のみとなります。
- ③ご使用のパソコン環境、スマートフォン環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声に乱れ等の不具合が生じる場合がございます。また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ④万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせします。
(<https://www.tpr.co.jp/ir/>)
- ⑤お問い合わせ先
ご不明の点は、TPRバーチャル株主総会ヘルプデスクまでお問い合わせください。
フリーダイヤル：0120-980-965（平日 9：00～17：00）

2. 事前の議決権行使について

・ライブ配信をご視聴の場合、総会当日の議決権行使が出来ないため、書面またはインターネット等による議決権行使をご利用願います。

（行使期限：2026年6月22日（月曜日）午後5時10分まで）

行使方法の詳細につきましては、「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

（議決権行使ウェブサイト：<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）

・インターネット等による行使の際、同サイトのアンケート機能を利用した事前質問が可能です。
株主の皆様からのご質問から、特にご関心が高い事項については本株主総会でご説明させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役比率を高めることにより取締役会における経営の監督機能強化を図るため、取締役を2名減員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況				
1	ふじ 藤 しろ 城 ごう 豪 じ 二	代表取締役 会長兼CEO	(株)ファルテック取締役会長	再任	男性		
2	お 大 わ 和 こう 康 じ 二	社長兼COO		新任	男性		
3	すえ 末 ひろ 廣 ひろし 博	代表取締役	(株)ファルテック取締役	再任	男性		
4	つか 塚 もと 本 ひで 英 き 貴	取締役 常務執行役員	営業部門担当、調達部門担当	再任	男性		
5	か 加 とう 藤 とし 敏 ひさ 久	取締役	—	再任	男性	社外	独立
6	おお 大 さわ 澤 かな 子 加奈子	取締役	弁護士 リンテック(株)社外取締役（監査等委員） 大塚ホールディングス(株)社外監査役 東芝テック(株)社外監査役	再任	女性	社外	独立
7	むね 宗 とう 藤 けん 謙 じ 治	取締役	経営コンサルタント エコデザイン(株)社外取締役	再任	男性	社外	独立
8	ふく 福 だ 田 かな 子 加奈子		—	新任	女性	社外	独立

候補者番号 **1**



所有する当社の株式数
22,050株

在任年数
2年

取締役会出席状況
16/16回

ふじしろ とうじ
藤城 豪二 (1965年1月5日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)富士銀行入行	2021年4月	同行副頭取執行役員西日本地区担当
2015年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長	2021年5月	同行副頭取執行役員西日本地区担当兼関西リージョナルグループ長
2016年4月	(株)みずほ銀行常務執行役員営業部店担当役員	2023年6月	当社副社長執行役員
2018年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ執行役常務グローバルプロダクツユニット長	2024年4月	副社長執行役員 (海外事業部門担当)
2019年4月	同社執行役常務アセットマネジメントカンパニー長兼グローバルプロダクツユニット長	2024年6月	(株)ファルテック取締役 当社取締役副社長執行役員 (海外事業部門担当)
2020年4月	(株)みずほ銀行専務執行役員西日本地区担当	2025年4月	当社代表取締役副社長執行役員
		2026年4月	(株)ファルテック取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長兼CEO (現任)

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役会長

取締役候補者とした理由

藤城豪二氏は、他社役員を長期にわたり歴任しており、金融・財務への豊富な経営経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **2**



所有する当社の株式数
7,464株

在任年数
-

取締役会出席状況
-

おわ こうじ
大和 康二 (1969年12月24日生)

新任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	当社入社	2026年4月	社長兼COO (現任)
2014年6月	長野工場生産技術部長		
2017年6月	海外事業一部付主幹United Piston Ring, Inc.(社長)出向		
2021年4月	長野工場長		
2023年4月	執行役員 (リング生産部門担当)		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

大和康二氏は、当社生産部門の要職を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 3



所有する当社の株式数
66,902株

在任年数
8年

取締役会出席状況
16/16回

す え ひ ろ
末 廣 博 (1958年9月11日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	(株)富士銀行入行	2017年4月	(株)みずほ銀行副頭取執行役員 米州地域本部長
2008年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員営業第七部長	2018年5月	当社副社長執行役員
2011年4月	同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員	2018年6月	取締役副社長執行役員
2014年4月	(株)みずほ銀行常務執行役員米州地域ユニット長	2019年6月	(株)ファルテック取締役会長
2015年4月	同行専務執行役員米州地域ユニット長	2019年6月	当社代表取締役会長兼CEO
2017年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員米州地域本部長	2021年4月	(株)ファルテック取締役
		2024年6月	(株)ファルテック取締役会長
		2026年4月	(株)ファルテック取締役(現任) 当社代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役

取締役候補者とした理由

末廣博氏は、他社役員を長期にわたり歴任後、当社代表取締役会長兼CEOを務め、金融・財務への豊富な経営経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4



所有する当社の株式数
15,400株

在任年数
1年

取締役会出席状況
13/13回

つ か も と ひ で き
塚 本 英 貴 (1967年4月2日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	当社入社	2020年4月	執行役員(新事業開発担当・営業部門副担当)
2014年6月	名古屋営業所長	2025年4月	常務執行役員(営業部門担当、調達部門担当)
2017年6月	経営企画室長	2025年6月	取締役常務執行役員(現任) 営業部門担当、調達部門担当
2017年7月	経営企画室長兼新事業開発企画室長		
2019年6月	執行役員経営企画室長兼新事業開発企画室長		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

塚本英貴氏は、当社営業部門及び新事業開発に携わる要職を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **5**



所有する当社の株式数
10,876株

在任年数
7年

取締役会出席状況
16/16回

かとう としひさ
加藤 敏久 (1953年11月25日生)

再任 男性 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	味の素(株)入社	2010年10月	同社執行役員バイオ・ファイン事業本部素材・用途開発研究所長
1996年7月	同社中央研究所専任部長		
1998年7月	同社本社研究開発部専任部長		
2000年7月	同社東海工場第一製造部長	2011年7月	同社常務執行役員研究統括補佐 オープンイノベーション担当 兼知的財産部担当
2005年4月	同社ファイン・医薬工業化センター長		
2006年7月	同社東海事業所長	2013年7月	同社常務執行役員イノベーション研究所長
2007年7月	同社執行役員東海事業所長		
2009年7月	同社執行役員バイオ・ファイン事業本部AOC班長	2017年7月	同社アドバイザー
		2019年6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤敏久氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号 **6**



所有する当社の株式数
7,076株

在任年数
5年

取締役会出席状況
16/16回

おおさわ かなこ
大澤 加奈子 (1970年12月22日生)

再任 女性 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1998年3月	最高裁判所司法研修所修了 (50期)	2021年6月	当社社外取締役 (現任)
1998年4月	弁護士登録	2022年3月	大塚ホールディングス(株) 社外監査役 (現任)
1998年4月	梶谷総合法律事務所入所 (現任)		
2005年10月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	2022年6月	東芝テック(株)社外監査役 (現任)
2015年6月	リンテック(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)		

重要な兼職の状況

弁護士
リンテック(株)社外取締役 (監査等委員)
大塚ホールディングス(株)社外監査役
東芝テック(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大澤加奈子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として幅広く活躍され、培われた専門的な知識・経験等から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号

7



所有する当社の株式数

4,326株

在任年数

3年

取締役会出席状況

16/16回

候補者番号

8



所有する当社の株式数

0株

在任年数

-

取締役会出席状況

-

むねとう けんじ
宗藤 謙治 (1961年6月1日生)

再任 男性 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	デーゼル機器(株)入社	2021年6月	同社退任
2004年4月	(株)ボッシュオートモーティブシステム 本社営業本部営業企画部部长	2021年9月	経営コンサルタント(現任)
2007年4月	ボッシュ(株)燃料噴射システム事業部営業2部部长	2023年6月	当社社外取締役(現任)
2009年4月	同社燃料噴射システム事業部執行役員営業本部長	2026年4月	エコデザイン(株)社外取締役(現任)
2013年8月	同社専務執行役員兼ボッシュ燃料噴射事業日本担当社長		

重要な兼職の状況

経営コンサルタント
エコデザイン(株)社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

宗藤謙治氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

ふくだ かなこ
福田 加奈子 (1965年6月29日生)

新任 女性 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	住友化学工業(株)入社	2024年4月	同社常務執行役員サステナビリティ推進部長
2013年4月	住友化学(株)C S R推進室部長 (社会貢献・災害復興支援)	2026年4月	同社顧問(現任)
2016年4月	同社C S R推進部長		
2019年4月	同社理事C S R推進部長		
2020年4月	同社執行役員住友化学ヨーロッパ副社長		
2021年4月	同社執行役員住友化学ヨーロッパ社長		

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

福田加奈子氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験やCSR及びサステナビリティ推進に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者加藤敏久氏、大澤加奈子氏、宗藤謙治氏及び福田加奈子氏は、社外取締役候補者です。加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏は当社の独立役員として東京証券取引所に届出をしております。また、福田加奈子氏が選任された場合、同氏を独立役員として東京証券取引所に届出をする予定です。
3. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏とは損害賠償責任を限定する契約を締結しており、諸氏を選任いただいた場合は当該契約を継続する予定です。また、福田加奈子氏についても、選任いただいた場合は新規に契約する予定です。
- 契約内容の概要は下記のとおりです。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の3. 会社役員に関する事項に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

当社の監査役は定款で上限を5名と定めておりますが、助川豊氏及び田中信哉氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

ま な べ し ん い ち
真 鍋 新 一

(1962年9月1日生)

新任

男性

社外

独立



所有する当社の株式数
0株

在任年数

-

取締役会出席状況

-

監査役会出席状況

-

略歴、当社における地位

1986年4月	安田生命保険相互会社入社	2017年4月	同社大阪公法人部 法人部長
2005年4月	明治安田生命保険相互会社公 法人第四部 法人営業第二部 法人営業部長	2021年4月	同社北海道・東北公法人部 法人部長
2009年4月	同社九州・沖縄公法人部 南 九州法人営業部 法人営業部長	2024年4月	同社関連事業部付明治安田ライフ プランセンター株式会社(法人事 務サポート部長) 出向(現任)
2012年4月	同社近畿公法人部 近畿第二 公法人部長		
2015年4月	同社内部監査部 内部監査役		

重要な兼職の状況

社外監査役候補者とした理由

真鍋新一氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、他社の法人営業部門を長期にわたり歴任され、財務・税務に関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断し、監査役候補者としてしました。

候補者番号 2



所有する当社の株式数
0株

在任年数
-

取締役会出席状況
-

監査役会出席状況
-

やま なか えい じ ろ う
山中 英二郎 (1962年11月28日生)

新任 男性 社外 独立

略歴、当社における地位

1985年 4月	安田信託銀行(株)入社	2017年 4月	三豊保険サービス(株)取締役社長
2009年 12月	みずほ信託銀行(株)証券代行部長	2026年 4月	同社退任
2013年 4月	同社信託総合営業第八部長		
2014年 4月	同社執行役員福岡支店長		
2017年 4月	同社退任		

重要な兼職の状況

—

社外監査役候補者とした理由

山中英二郎氏は、他社役員を長期にわたり歴任され豊富な経営経験と金融に関する豊富な知識と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者真鍋新一氏、山中英二郎氏は、社外監査役候補者です。真鍋新一氏及び山中英二郎氏が選任された場合、両氏を独立役員として東京証券取引所に届出をする予定です。
3. 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、山中英二郎氏が選任された場合は損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。契約内容の概要は下記のとおりです。(真鍋新一氏は常勤監査役就任予定の為対象外)
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の3. 会社役員に関する事項に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

コーポレート・ガバナンスの概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、経営の透明性と健全性を確保し、持続的な成長を実現するコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

取締役会は、独立性の高い社外取締役・社外監査役を複数任用し、諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置することで、透明性、客観性並びに外部的視点からの監督機能を強化しております。また、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、安全衛生委員会などの各種委員会を設置することで経営の健全性を高めております。監査役会は取締役会から独立した機関として取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携し、適正な監査を行っております。

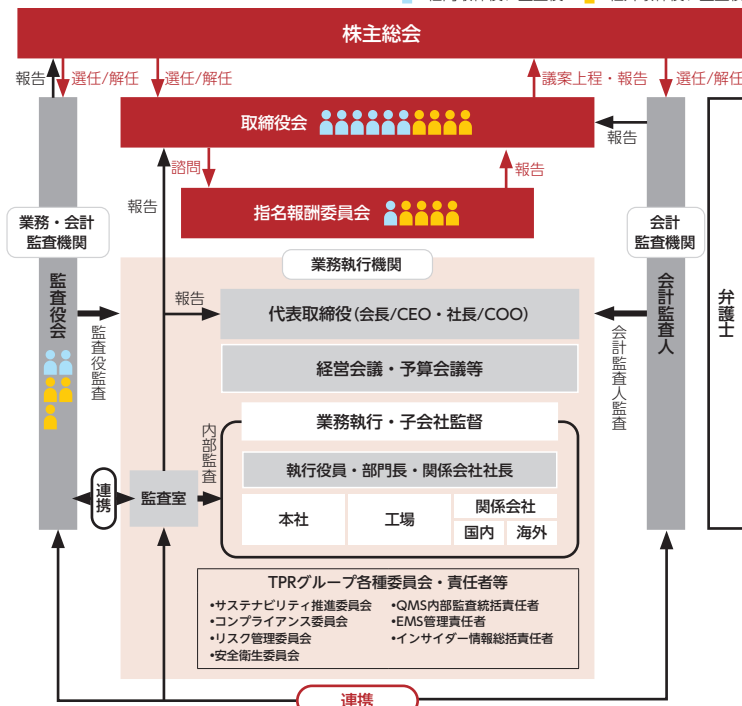
なお、当社では、経営の監督機能と業務執行との分離により迅速な意思決定及び経営執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下の通りであります。

(2026年3月31日現在)

■：社内取締役、監査役 ■：社外取締役、監査役



コーポレート・ガバナンスの変遷

年	施策	社外取締役の員数
2001	コンプライアンス委員会の設置	—
2005	執行役員制度の導入	—
2007	初の社外取締役を選任	8名、内1名
2010	リスク管理委員会の設置	8名、内1名
2016	社外取締役を増員	10名、内2名
2018	グループガバナンス統轄室の設置 指名報酬委員会の設置	10名、内2名
2019	社外取締役の割合を3分の1に変更	9名、内3名
2021	初の女性取締役を選任	8名、内3名
2022	サステナビリティ推進委員会の設置	8名、内3名
2023	社外取締役を増員	9名、内4名
2025	取締役を増員	10名、内4名

ご参考

取締役の選任に関する方針

当社では、定款にて取締役の数を10名以内と定めており、迅速な意思決定を継続して推進していく規模として適当と考えています。

取締役候補指名においては、各取締役がもつスキル・キャリア・専門性を一覧化したマトリックスを作成し、取締役会での確かつ迅速な意思決定ができること、グローバルな視点で適切な経営管理ができること、他の取締役の業務執行の監視ができること、担当する事業部門全般を統括できることなど、候補者の知識・経験・能力などを考慮し、国籍・性別を問わず適材適所の観点より総合的に検討しています。

取締役の選任にあたっては、今後もバランスを配慮して引き続き従来の規模・考え方を踏襲していく予定です。

ご参考

社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は、以下の通りです。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有する、という場合には当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととする。

- ① 当社および子会社の業務執行取締役、執行役員その他の使用人
- ② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ③ 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 最近1年間において、②から④までのいずれかに該当していた者
- ⑥ 上記①から⑤までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしています。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社に行った者をいうこととしています。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしています。

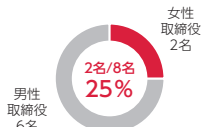
ご参考

新経営体制（予定）のスキル・マトリックス

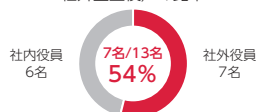
独立社外取締役の比率



女性取締役の比率



社外役員（社外取締役・社外監査役）の比率



指名報酬委員会社外取締役の比率



	氏名		地位	特に専門性を発揮できる分野					指名報酬委員会					
				企業経営	財務・ファイナンス	製造・技術・IT	営業	グローバル						法務・リスク管理
取締役	ふじしろ	ごうじ	代表取締役 会長兼CEO	●	●		●	●	●	●	再任	男性		
	おわ	こうじ	代表取締役 社長兼COO	●		●		●			新任	男性		
	すえひろ	ひろし	代表取締役	●	●			●	●		再任	男性		
	つかもと	ひでき	取締役 常務執行役員	●		●	●				再任	男性		
	かとう	としひさ	取締役	●		●		●	●	●	再任	男性	社外	独立
	おおさわ	かなこ	取締役		●			●	●	●	再任	女性	社外	独立
	むねとう	けんじ	取締役	●		●	●	●		●	再任	男性	社外	独立
ふくだ	かなこ	取締役	●		●		●		●	新任	女性	社外	独立	
監査役	きたはら	まさひろ	常勤監査役				●	●	●			男性		
	こじま	りょうじ	常勤監査役		●				●			男性		
	まなべ	しんいち	常勤監査役		●		●		●		新任	男性	社外	独立
	よねかわ	たかし	監査役	●	●		●		●			男性	社外	独立
	やまなか	えいじろう	監査役	●	●		●		●		新任	男性	社外	独立

● スキルの選定理由・定義

スキル項目	選定理由
企業経営	当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、経営戦略の立案・遂行、組織運営、事業ポートフォリオ管理等に関する知見が不可欠です。自動車産業を取り巻く事業環境が大きく変化する中、経営全般に関する高い見識は、取締役会の意思決定と監督機能の基盤となるため、本項目を選定しております。
財務・ファイナンス	資本効率を意識した経営、適切な投資判断、財務健全性の維持・向上、株主・投資家との建設的な対話を進めるうえで、財務・会計・資本政策に関する知見が重要です。持続的な成長投資と安定した経営基盤の両立を図るため、本項目を選定しております。
製造・技術・IT	当社の競争力の源泉は、品質・生産性・技術力に支えられたものづくりにあります。加えて、近年では、環境対応、開発力強化、生産革新、DX推進等への対応の重要性がますます高まっています。製造、技術開発ならびにIT活用に関する知見は、事業競争力の維持・向上に直結するため、本項目を選定しております。
営業	当社グループにおいては、営業と技術が一体となった事業運営により、顧客ニーズを的確に捉えた製品・仕様提案を行うことが重要です。設計段階から量産に至るまで、顧客との密度の高いコミュニケーションを通じて高精度な仕様設定を実現することは、当社の競争力の源泉の一つです。こうした営業に関する知見と経験は、顧客基盤の強化と事業の持続的成長に不可欠であるため、本項目を選定しております。
グローバル	当社グループは、長年にわたり海外拠点の展開を進め、グローバルな事業基盤を強みの一つとしております。各地域の市場特性、顧客ニーズ、地政学リスク、サプライチェーン等を踏まえた事業運営には、国際事業に関する知見と経験が不可欠です。こうしたグローバルな視点は、当社グループの競争力の維持・向上と持続的成長を支える重要な要素であるため、本項目を選定しております。
法務・リスク管理	企業活動を取り巻く法規制やコンプライアンス要請が高度化する中で、適切な内部統制、リスク管理、ガバナンス体制の整備・運用が不可欠です。経営の健全性・透明性を確保し、ステークホルダーからの信頼に応えるため、本項目を選定しております。

ご参考

政策保有株式について

(1) 株式保有に関する方針

当社は、事業の拡大と持続的成長のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えます。協力関係を維持しつつ企業価値の向上を図るため、中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた収益性などを総合的に勘案し、合理性のある株式については保有していく方針です。この方針に基づき個別銘柄ごとの保有の適否を毎年取締役会で検証し、その結果、保有の意義を認められない株式については縮減を図ってまいります。

(2) 保有株式に係る議決権の行使について

保有している株式の議決権の行使については、以下の基準に沿って個別議案ごとに検討します。

- ① 株主としての当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か
- ② 法令違反や企業倫理に反する行為が懸念される事項であるか否か

(3) 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

当社は、26中期経営計画において、持続的な企業価値向上を目的に、資本効率の向上に取り組むことを掲げており、政策保有株式の売却によって得られた資金を成長投資と株主還元に分けることとしております。

(4) 政策保有株式の保有状況

当社は、上記方針に基づき、2025年度においても3銘柄を売却し縮減を進めました。一方で、株価変動の影響により一部株式の時価評価額が増加した結果、貸借対照表計上額は48,516百万円となりました。なお、2026年度においても引き続き縮減を進めてまいります。

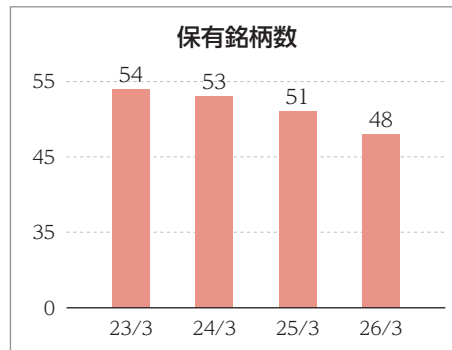
<保有銘柄数及び貸借対照表計上額>

区分	2025年3月末		2026年3月末 (当期)	
	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	15	707	15	1,233
非上場株式以外の株式	26	26,237	24	33,210
みなし保有株式	10	12,235	9	14,073
合計	51	39,179	48	48,516
連結純資産		198,635		213,016

<連結純資産に対する株式保有金額の比率>

保有比率	19.7%	22.8%
------	-------	-------

<保有推移>



以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 企業集団をめぐる経済環境

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢による原油価格高騰をはじめ、不透明感の高まる展開となりました。米国では関税影響による物価上昇が起因し個人消費が伸び悩んだ一方、中国では雇用の不透明感があるものの、対米輸出の他地域への切り替えにより外需好調となり、堅調な推移となりました。また、日本では物価上昇の影響を受けつつも、賃上げや投資拡大により底堅い推移となりました。

② 業界の状況

当社グループが主として関連する自動車業界においては、米国ではEVを中心に販売が低迷したものの、ハイブリッド車の販売が増加しました。中国では中国系メーカーを中心に、国内販売及び輸出が引き続き堅調に推移しました。一方、アセアンでは高金利や融資基準の厳格化により需要の伸びが鈍化し、販売は伸び悩みました。日本では販売が軟調に推移しました。

③ 企業集団の状況

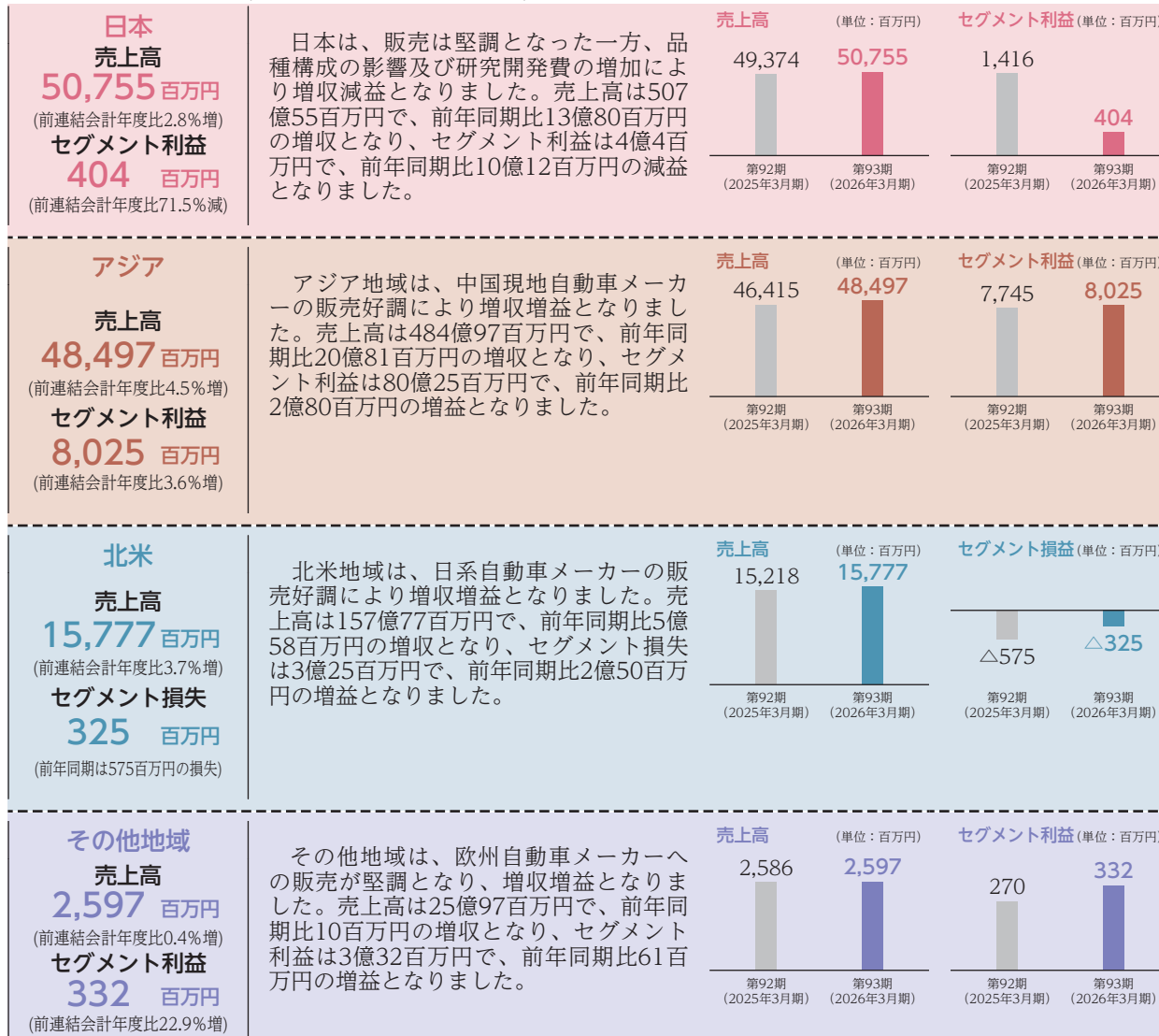
このような経営環境のもと、当社グループの当連結会計年度においては、前年同期比で売上高はファルテックグループでの減少が主因となり減収、営業利益は品種構成の影響により減益となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法投資利益および保有資産売却益により増益となりました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次の表のとおりであります。

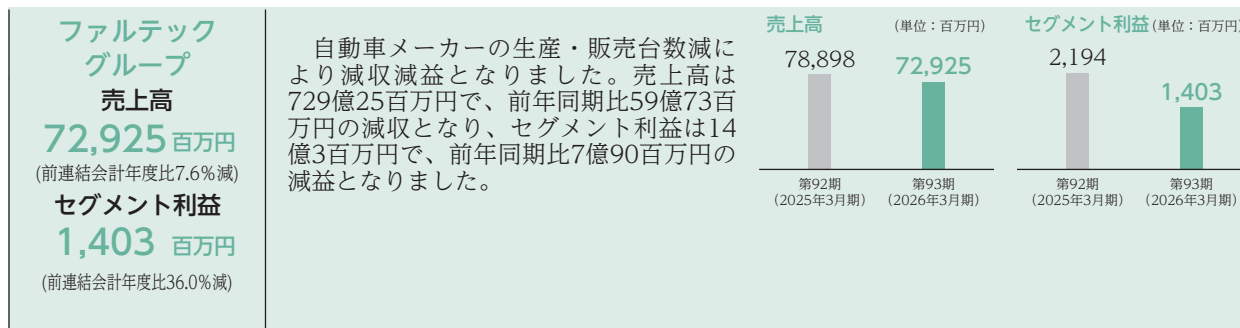
	第92期 (2025年3月期)	第93期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	192,494	190,553	△1,941	1.0%減
営業利益	11,214	10,278	△936	8.3%減
経常利益	15,790	16,162	372	2.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866	9,394	527	6.0%増

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ（除くファルテックグループ）>



<ファルテックグループ>



(2) 設備投資の状況

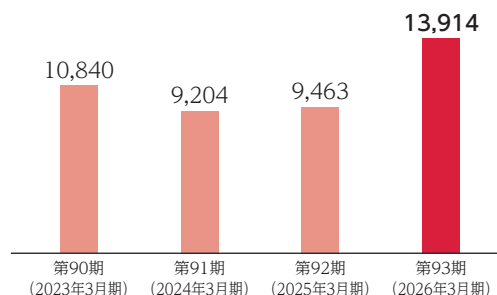
当期においては、139億14百万円の連結設備投資を実施しました。

パワートレイン分野においては、中長期の電動化動向の鈍化や経済の不確定要素が受注動向に与える影響を勘案し、グローバルでの商品提供の最適化と最高品質への追求を目指して設備の更新や生産合理化の投資を戦略的に行いました。

フロンティア分野においては、CASEなど技術の発展に注視し、既存技術応用、新たな技術導入とビジネス創造、新製品の量産立上げに資する投資を積極的に行いました。当期は、更なるフロンティア分野の進展を目指すことを目的に、新たな研究開発施設の整備を行いました。

また、職場環境と安全面の改善により従業員の働きやすさの向上や、カーボンニュートラル取組みへの投資も実施しました。

設備投資 (単位: 百万円)



(3) 資金調達の状況

当社はキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金活用の効率化と有利子負債の削減を図っております。

なお、予期せぬ資金調達リスクに備えるため、主要取引金融機関と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約による借入れは実行していません。

(4) 対処すべき課題

1. コーポレートメッセージ

当社は、動力機構の高度化を原点に、主に内燃機関の低燃費化、軽量化に資する高機能部品の開発とそれらのグローバルでの安定供給により、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献してまいりました。

一方で、当社を取り巻く経営環境は、電動化や多燃料化をはじめとするカーボンニュートラルの対応をはじめ、モビリティ社会の変革が進展しております。また、人々の嗜好やニーズが多様化し、より環境に寄り添った美しく豊かな暮らしが重視される時代へと変わってきております。

このような中、当社は、従来の動力機構の概念を広げて様々な「動く」～それはモノやクルマにとどまらずヒトやココロも含めた「動く」～に関わり、人々の生活空間において不可欠な存在となりたい、との想いに基づき、『「動く」をきわめ、社会を支える TPR』をコーポレートメッセージに設定しております。

このコーポレートメッセージを体現すべく、未来を見据えて『さらなる成長を仕込む』ステージとして、取り組むべく事業運営に取り組んでおります。

2. 26中計の骨太方針

エンジン部品であるピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等を製造する「パワートレイン分野」での利益の最大化とパワートレイン以外の「フロンティア分野」の事業化と事業拡大による成長を進め、両輪経営を強力に推進するとともに、経営基盤強化とサステナビリティ経営に取り組むことにより、持続的成長および企業価値向上を目指します。



3. 重点施策

サステナブルな成長戦略



- 資本コストや株価を意識した経営
- ガバナンスの高度化
- 人的資本投資、人財基盤拡充
- カーボンニュートラル長期目標に向けた取組み

パワートレイン分野

利益最大化 体質強化



- 製品競争力向上
Quality・Cost・Delivery・Development・Safety・Environment
- グローバル営業・生産体制の最適化
- CN燃料対応製品開発 *CN燃料:カーボンニュートラル燃料
- コスト構造の最適化・DX




フロンティア分野

成長領域へのリソース投入



- 成長投資の積極実施 (設備投資、R&D、戦略投資)
 - ゴム・樹脂事業強化
 - EV関連商品開発・グローバル事業化
 - ナノ素材の事業化加速
 - 美しく豊かな未来を支える技術の創出
 - 自動車外装、関連機器事業の強化
- 「ヒト」のシフト・リスクリング、採用強化

4. ESG経営

ESG	マテリアリティ(重要課題)	26中計の重点取組み
E nvironment 環境 	<p>クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供</p> <hr/> <p>地球環境に配慮したモノづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 燃費向上、多燃料対応パワートレイン製品開発 • クリーン技術、商品開発 • Scope3を含めたCN中長期目標への取組み • 法令遵守の教育、グループ全社員自覚高揚
S ociety 社会 	<p>ひとをつくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献</p> <hr/> <p>お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い商品・サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人的資本経営、ダイバーシティ、人権尊重 • 健康経営取組み、働きがいある職場づくり • 最高品質活動(原点復帰からの取組) • グループ調達強化
G overnance ガバナンス 	<p>公正、透明性の高いガバナンス体制の強化</p> <hr/> <p>グローバルに、強靱且つ安定的に事業継続するリスクマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> • グループ経営の進化 • ステークホルダーとの対話の強化 • 安全、防災、BCP強化 • 情報セキュリティ管理

ご参考

TPRのサステナビリティへの取組み

サステナビリティの考え方・方針

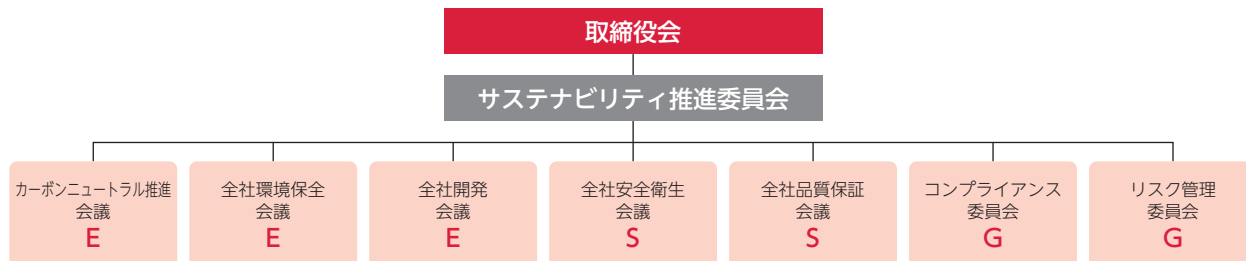
TPRグループは、「優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業理念とし、社会課題の解決に取り組んでいます。

そして、これらの活動を体系的に推進することを狙いに、サステナブル経営の推進体系を策定、マテリアリティを特定し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業としての持続的な成長を目指して、全社で取り組んでおります。

マテリアリティ		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS					
E	クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供	3	7	9	11	12	13
	地球環境に配慮したものづくりの推進						
S	ひとづくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献	3	4	5	8	9	12
	お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い製品・サービスの提供						
G	公正、透明性の高いガバナンス体制の強化	12	13	16	17		
	グローバルに、強靱且つ安定的に事業継続するリスクマネジメント						

取り組みの推進体制

サステナビリティ推進委員会を設置し、環境・品質・安全といった各種会議体を通じて、様々なサステナビリティに関する課題に取り組んでいます。サステナビリティ推進委員会は各種会議体での活動をより体系的に推進するため、重要課題や各種方針の設定、活動の方向づけ、活動状況のフォローおよび取締役会への報告などを行っています。



トピックス①

設備投資

成長市場への投資推進

- エンジンが残る成長市場での顧客の増産や現調化に対応すべく、積極的な設備投資を推進しております。
- ・インドでは生産能力増強に向けた高効率ライン新設を、当初計画よりも早い2026年秋完成予定で進めております。
 - ・ブラジルでは今後の需要を見据え、加工ライン増設や工場拡張を進めております。
 - ・当社は今後も、成長市場の動向を的確に見極めながら、必要な投資を継続的に実施してまいります。



(インド工場 高効率ライン建設中の様子)

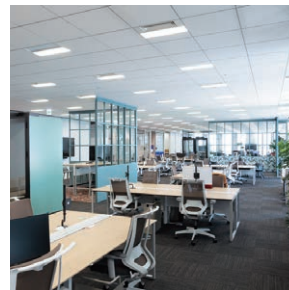
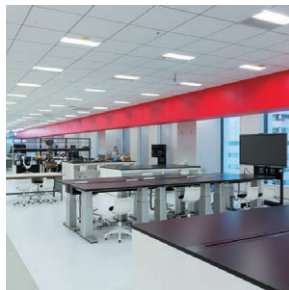
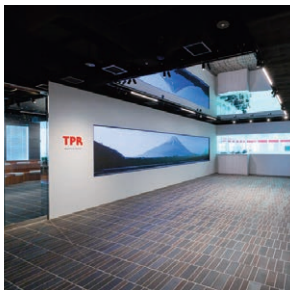


(ブラジル工場)

組織

フロンティア・イノベーションセンター(FIC)開所

- ・2026年4月、東京都 晴海に約2,000㎡のワンフロア・オープン型研究開発拠点 フロンティア・イノベーションセンター(FIC)を開所いたしました。
- ・真空トライボメーター、走査型電子顕微鏡(SEM)、熱処理設備、3Dプリンター等の設備を揃え、EVやナノ素材、摺動・耐摩耗分野を中心に迅速な技術検証・評価で事業化・製品化までのリードタイム短縮を図ります。



トピックス②

表彰

数々のサプライヤー表彰を受賞

今年度も当社の2025年度の品質・納期に関する取り組みをご評価いただき、自動車メーカー各社から国内外で数々のサプライヤー表彰を受賞致しました。

- ・国内ではトヨタ「品質管理賞」、マツダ「カーボンニュートラル改善賞」、日産「ベストパフォーマンスアクセサリ開発賞」をはじめ、10件の表彰を受賞致しました。
- ・海外では広汽豊田発動機有限公司「品質協力賞」、SMC「品質優秀賞」、RESONAC AUTOMOTIVE PRODUCTS (THAILAND)「最優秀品質賞」をはじめ、14件の表彰を受賞致しました。
- ・今後ともTPRグループの信頼とお客様満足度の継続的な向上に努めてまいります。



※表彰件数は国内・海外ともに2026年4月時点

サステナビリティ

SBTi認証取得と取り組み

当社の温室効果ガス(GHG)削減目標が科学的根拠に基づく目標としてSBTi※から認証をうけました。



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

表：TPRグループ温室効果ガス排出量削減目標

範囲	基準年度	目標年度	対象	目標値
TPRグループ国内外の連結子会社および持分法適用関連会社	2024年	2030年	Scope1,2	42%削減
			Scope3	25%削減



※Science Based Targets initiative (科学的根拠に基づく目標イニシアチブ) の略。これは、企業が気候変動対策として設定する温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定の目標 (産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に抑える) と整合しているかどうかを評価・認定する国際的な組織です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

		第90期 (2023年3月期)	第91期 (2024年3月期)	第92期 (2025年3月期)	第93期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	178,619	193,834	192,494	190,553
経常利益	(百万円)	10,215	16,066	15,790	16,162
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,843	8,195	8,866	9,394
1株当たり当期純利益	(円)	56.45	121.54	131.86	143.10
総資産	(百万円)	264,702	290,109	291,779	305,583
純資産	(百万円)	165,903	189,640	198,635	213,016
1株当たり純資産額	(円)	1,984.65	2,333.52	2,453.65	2,714.91

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T P R工業(株)	205百万円	100.0%	シリンダライナの製造
T P R商事(株)	90百万円	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ、温度調節弁等の販売
T P Rトータルサービス(株)	65百万円	100.0%	建設業、産廃収集業、介護事業、コンビニ事業
T P Rプリメック(株)	10百万円	100.0%	ピストンリング等の製造
T P Rアルテック(株)	100百万円	100.0%	アルミ製品、温度調節弁等の製造
T P Rサンライト(株)	60百万円	100.0%	工業用ゴム部品等の製造
T P Rエンプラ(株)	100百万円	100.0%	樹脂製品の製造
T P Rノブカワ(株)	50百万円	100.0%	工業用ゴム部品の製造及び販売
T P R大阪精密機械(株)	72百万円	100.0%	歯車測定機の製造、販売及びメンテナンス
T P Rアメリカ社	300千米ドル	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社	43百万米ドル	※ 54.0%	シリンダライナの製造
ユナイテッドピストンリング社	21百万米ドル	※ 93.2%	ピストンリングの製造
T P R フェデラル・モーグル テネシー社	20百万米ドル	※ 100.0%	シリンダライナの製造

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TPRブラジル社	79百万リアル	※ 100.0%	シリンダライナの製造及び販売
TPRヨーロッパ社	250千ユーロ	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社	9百万リラ	50.0%	シリンダライナの製造
TPRアジアセールス (タイランド) 社	8百万バーツ	49.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
PT. TPR セールス インドネシア	39,423百万ルピア	※ 100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
PT. TPR インドネシア	489,236百万ルピア	※ 100.0%	ピストンリングの製造
TPRベトナム社	26百万米ドル	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイド、工業用ゴム部品、樹脂製品等の製造及び販売
TPRオートパーツMFG. インディア社	1,320百万ルピー	※ 100.0%	シリンダライナの製造及び販売
安慶帝伯粉末冶金有限公司	94百万元	50.1%	焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売
安慶帝伯格茨缸套有限公司	205百万元	41.7%	シリンダライナの製造及び販売
南京帝伯熱学有限公司	5百万元	※ 60.0%	温度調節弁等の製造及び販売
帝伯三徠拓橡塑製品 (上海) 有限公司	12百万元	※ 100.0%	工業用ゴム部品等の製造
帝伯愛爾 (天津) 企業管理有限公司	16百万元	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
安慶安帝技益精機有限公司	24百万元	60.0%	機械の設計、施工及び販売
安慶帝伯功能塑料有限公司	32百万元	60.0%	樹脂シールリングの製造及び販売
(株)ファルテック	2,291百万円	55.5%	自動車外装部品、自動車純正用品の製造及び販売
(株)アルティア	350百万円	※ 100.0%	自動車関連機器の製造及び販売
(株)北九州ファルテック	100百万円	※ 96.7%	自動車外装部品の製造及び販売
ファルテック アメリカ社	1百万米ドル	※ 100.0%	自動車外装部品、自動車純正用品の製造及び販売
ファルテック ヨーロッパ社	128百万ポンド	※ 100.0%	自動車外装部品の製造及び販売
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	163百万元	※ 100.0%	自動車外装部品の製造及び販売
ファルテック SRG グローバル (タイランド) 社	662百万バーツ	※ 80.0%	自動車外装部品の製造及び販売
湖北発爾特克汽車零部件有限公司	110百万元	※ 51.0%	自動車外装部品の製造及び販売

(注1) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(注2) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
安慶帝伯格茨活塞環有限公司	347百万円	35.7%	ピストンリングの製造及び販売
フェデラル・モーグル テーピヨーロッパ社	33百万ユーロ	※ 33.3%	ピストンリングの製造
Y & T パワーテック社	9,000百万ウォン	40.0%	シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイドの製造
フェデラル・モーグル T P R (インディア) 社	100百万ルピー	40.0%	ピストンリングの製造
柳伯安麗活塞環有限公司	89百万円	35.0%	ピストンリングの製造及び販売
輝門環新 (安慶) 粉末冶金有限公司	100百万円	20.0%	焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売
ケーター自動車工業(株)	50百万円	26.7%	自動車整備・中古車販売・リース
愛信 (安慶) 汽車零部件有限公司	237百万円	※ 50.0%	自動車部品および付属品の製造

(注1) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(注2) 愛信 (安慶) 汽車零部件有限公司は、新たに出資したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車純正用品、自動車関連機器等の製造販売を行っており、そのほか工業用ゴム部品、樹脂製品、アルミ製品等の製造販売の事業活動を展開しております。

事業区分		主要製品
T P R グループ	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、工業用ゴム部品、樹脂製品等
	アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、工業用ゴム部品、樹脂製品等
	北米	ピストンリング、シリンダライナ等
	その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
ファルテックグループ		自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウィンドウモール、ルーフレール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、TCU (Telematics Communication Unit)、リアビューカメラ等 自動車関連機器：車検用機器、タイヤ組立装置、非常動力装置等

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
営業所	東京、浜松、名古屋、大阪、広島
工場	長野県 岡谷市、岐阜県 可児市

② 重要な子会社

重要な子会社の情報は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
6,925 (1,153) 名	185名増 (15名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社の就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
855 (205) 名	46名増 (13名増)	42.2歳	17.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社横浜銀行	4,315
株式会社みずほ銀行	4,070
株式会社りそな銀行	3,703
株式会社商工組合中央金庫	3,055
三井住友信託銀行株式会社	2,475

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 270,000,000株

(注) 2025年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は135,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数(自己株式 1,529,539株を含む) 66,542,998株

(注) 発行済株式の総数は、2025年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)および新株予約権の権利行使に伴い34,304,099株増加し、2026年3月9日付で実施した自己株式の消却により2,061,200株減少しております。

(3) 株主数 27,955名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,884	9.05
明治安田生命保険相互会社	4,790	7.36
損害保険ジャパン株式会社	4,586	7.05
株式会社みずほ銀行	3,037	4.67
ヒューリック株式会社	2,463	3.78
東京建物株式会社	1,867	2.87
T P R取引先持株会	1,765	2.71
みずほ信託銀行株式会社	1,532	2.35
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日野自動車株式会社退職給付信託口)	1,489	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,404	2.16

(注) 1. 当社は、自己株式を1,529,539株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。(小数点第3位以下切捨て)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	66,788株	6名
社外取締役	7,200株	4名

(注) 上記は、当社の取締役および執行役員に対する株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」制度と「譲渡制限付株式給付信託(BBT-RS)」制度に基づき交付されたものです。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	末 廣 博	(株)ファルテック取締役会長
代表取締役社長兼COO	矢 野 和 美	(株)ファルテック取締役
代表取締役副社長執行役員	藤 城 豪 二	管理部門管掌、海外事業部門担当 (株)ファルテック取締役
取締役常務執行役員	塚 原 稔	管理部門担当、IR・SR室長
取締役常務執行役員	塚 本 英 貴	営業部門担当、調達部門担当
取締役常務執行役員	鮎 澤 紀 昭	技術部門担当、フロンティア・イノベーションセンター長
取締役	本 家 正 隆	
取締役	加 藤 敏 久	
取締役	大 澤 加 奈 子	弁護士 リンテック(株)社外取締役 (監査等委員) 大塚ホールディングス(株)社外監査役 東芝テック(株)社外監査役
取締役	宗 藤 謙 治	経営コンサルタント
常勤監査役	助 川 豊	
常勤監査役	北 原 正 裕	
常勤監査役	小 島 亮 治	
監査役	米 川 孝	安田日本興亜健康保険組合理事長 健康保険組合連合会東京連合会会長 健康保険組合連合会副会長
監査役	田 中 信 哉	(株)IDホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏は、社外取締役です。
2. 監査役助川豊氏、米川孝氏及び田中信哉氏は、社外監査役です。
3. 監査役助川豊氏、小島亮治氏、米川孝氏及び田中信哉氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役助川豊氏は、他社の取締役としての経験に加え、当社の常勤監査役として長年にわたり監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役小島亮治氏は、当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役米川孝氏は、他社役員を長期にわたり歴任し、企業経営の豊富実績・経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役田中信哉氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2025年6月24日開催の第92回定時株主総会において、塚原稔氏及び塚本英貴氏は取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
5. 2025年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により伊井明彦氏は取締役を退任いたしました。
6. 当社は、取締役本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏ならびに監査役助川豊氏、米川孝氏及び田中信哉氏を独立役員として東京証券取引

所に届け出ております。

7. 当社と社外取締役及び社外監査役（常勤監査役の助川豊氏を除く）との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役ならびに当社子会社の株式会社ファルテックの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2024年6月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

I. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績や中長期的な企業価値との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行取締役の報酬は、経常報酬及び変動報酬、企業価値向上をより意識するためのインセンティブとして株式給付信託（非金銭報酬）による株式報酬で構成する。なお、業務執行を兼務しない取締役については、変動報酬は支給しない。

II. 経常報酬(金銭報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の経常報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

III. 変動報酬(金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

変動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めるため、経営環境、前事業年度の会社業績ならびに業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して算出された額を1/2等分して経常報酬に合算し、支給する。目標となる会社業績や指標は、中期経営計画を踏まえた連結経常利益や各業務執行取締役の職責に応じた適切な指標などを経営環境に応じて計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

IV. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬は中長期的な企業価値向上との連動性を確保した報酬制度とするため、株式給付信託による株式報酬とし、「役員株式給付規程」により支給する。具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にテーブルに基づくポイントを付与する。また、支給時期は役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算し、退任時に支給する。なお、取締役在任中に株式を支給する場合は、譲渡制限契約を締結することにより、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとする。また、取締役に一定の非違行為や不適切行為があった場合には、当該対象者は当社株式等の給付を受ける権利を取得できないものとする。

V. 金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業群を参考とする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど会社業績や企業価値との連動性を高めた構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合について決定することとする。

VI. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定とする。取締役会は当該権限が代表取締役会長兼CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼CEOが作成した原案を指名報酬委員会に諮問し、代表取締役会長兼CEOは当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	395 (43)	300 (33)	— (—)	95 (10)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	75 (34)	75 (34)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	471 (78)	376 (68)	— (—)	95 (10)	16 (7)

(注) 1. 上記には、2025年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の総額は2011年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。第78回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、内数である社外取締役分は2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第86回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。

3. 非金銭報酬等につきましては、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、株式報酬制度を取締役の報酬枠とは別枠とする決議をいただいております。2024年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を110,000ポイント（当社普通株式110,000株相当）と決議をいただいております（うち社外取締役分として16,000ポイント）。第88回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役3名を含む）の員数は9名です。第91回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役4名を含む）の員数は9名です。非金銭報酬等は、当事業年度株式給付引当金95百万円（取締役11名、うち社外取締役4名）です。なお、上記ポイント数及び株式数は2025年10月1日実施の株式分割を反映しております。
4. 監査役報酬等の総額は、2024年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額90百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は5名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼CEO末廣博に対し各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには同氏が適していると判断したためです。取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し、同氏は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2018年6月28日開催の第85回定時株主総会、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議をしており、現在の当該打切り支給の対象員数は取締役3名（うち社外取締役1名）であります。

当事業年度は当該打切り支給対象であった取締役1名に対し30百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役大澤加奈子氏は、リンテック(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。また、同氏は大塚ホールディングス(株)の社外監査役及び東芝テック(株)の社外監査役を兼務しております。当社と両社との間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役米川孝氏は、安田日本興亜健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しておりますが、当社の業績に与える影響は軽微と判断しております。また、同氏は健康保険組合連合会東京連合会会長及び健康保険組合連合会副会長を兼務しております。当社と両組合の間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役田中信哉氏は、(株)IDホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

	取締役会 出席状況	指名報酬委員会 出席状況	活動状況と役割
取締役 本 家 正 隆	16/16回 (100%)	6/6回 (100%)	長年にわたる日本銀行及び金融業界経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 加 藤 敏 久	16/16回 (100%)	6/6回 (100%)	長年にわたる事業会社での経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 大 澤 加奈子	16/16回 (100%)	6/6回 (100%)	弁護士としての専門的な知識・経験や他社における役員としての経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 宗 藤 謙 治	16/16回 (100%)	6/6回 (100%)	長年にわたる事業会社での経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外監査役

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
監査役 助 川 豊	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。
監査役 米 川 孝	15/16回 (94%)	13/14回 (93%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。
監査役 田 中 信 哉	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。

④ 当社子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を凶る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、株主様のご期待に応えるよう安定的に行うこと及び、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、2026年5月25日開催の取締役会にて1株当たり31円とすることを決議致しました。なお、既に実施しております中間配当（1株につき50円）は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって分割した影響を考慮した場合、1株につき25円に相当します。そのため、当事業年度の年間の配当金は1株当たり56円となります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	149,745
現金及び預金	61,616
受取手形	8,005
売掛金	37,615
商品及び製品	17,475
仕掛品	7,146
原材料及び貯蔵品	10,938
その他	7,151
貸倒引当金	△204
固定資産	155,838
有形固定資産	69,079
建物及び構築物	22,760
機械装置及び運搬具	24,790
土地	9,808
リース資産	1,581
建設仮勘定	6,415
その他	3,722
無形固定資産	3,733
のれん	672
その他	3,060
投資その他の資産	83,025
投資有価証券	43,737
長期貸付金	334
出資金	20,178
退職給付に係る資産	15,695
繰延税金資産	1,381
その他	2,016
貸倒引当金	△319
資産合計	305,583

負債の部	
科目	金額
流動負債	62,607
支払手形及び買掛金	19,824
電子記録債務	4,684
短期借入金	18,658
リース債務	1,673
未払法人税等	1,835
賞与引当金	2,468
その他	13,462
固定負債	29,959
長期借入金	7,955
リース債務	1,906
繰延税金負債	15,023
退職給付に係る負債	3,221
役員退職慰労引当金	390
役員株式給付引当金	312
資産除去債務	176
その他	973
負債合計	92,567
純資産の部	
株主資本	125,849
資本金	4,762
資本剰余金	3,969
利益剰余金	119,561
自己株式	△2,443
その他の包括利益累計額	49,120
その他有価証券評価差額金	20,464
為替換算調整勘定	21,133
退職給付に係る調整累計額	7,522
非支配株主持分	38,046
純資産合計	213,016
負債・純資産合計	305,583

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	190,553
売上原価	148,861
売上総利益	41,691
販売費及び一般管理費	31,413
営業利益	10,278
営業外収益	
受取利息	657
受取配当金	1,121
持分法による投資利益	3,532
受取補償金	193
為替差益	307
その他	763
営業外費用	
支払利息	421
債務保証損失引当金繰入額	76
その他	193
経常利益	16,162
特別利益	
固定資産売却益	1,598
投資有価証券売却益	98
その他	77
特別損失	
固定資産除却損	270
減損損失	1,569
その他	65
税金等調整前当期純利益	16,032
法人税、住民税及び事業税	4,903
法人税等調整額	△890
当期純利益	12,019
非支配株主に帰属する当期純利益	2,624
親会社株主に帰属する当期純利益	9,394

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	3,965	115,621	△2,224	122,121
当期変動額					
新株の発行	3	3			7
剰余金の配当			△3,308		△3,308
親会社株主に帰属する当期純利益			9,394		9,394
自己株式の取得				△3,149	△3,149
自己株式の処分		131		651	783
自己株式の消却		△2,278		2,278	—
自己株式処分差損の振替		2,146	△2,146		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3	3	3,939	△219	3,727
当期末残高	4,762	3,969	119,561	△2,443	125,849

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,536	19,663	5,550	40,750	78	35,684	198,635
当期変動額							
新株の発行							7
剰余金の配当							△3,308
親会社株主に帰属する当期純利益							9,394
自己株式の取得							△3,149
自己株式の処分							783
自己株式の消却							—
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,927	1,470	1,972	8,370	△78	2,362	10,653
当期変動額合計	4,927	1,470	1,972	8,370	△78	2,362	14,380
当期末残高	20,464	21,133	7,522	49,120	—	38,046	213,016

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	35,475	流動負債	18,010
現金及び預金	6,680	買掛金	2,950
売掛金	10,585	電子記録債務	516
電子記録債権	1,283	短期借入金	3,040
商品及び製品	3,996	未払金	2,110
仕掛品	3,260	未払法人税等	390
原材料及び貯蔵品	1,860	未払費用	687
前払費用	198	前受金	36
関係会社短期貸付金	659	預り金	6,779
未収入金	6,739	賞与引当金	904
その他	331	その他	594
貸倒引当金	△121	固定負債	9,140
固定資産	92,334	長期借入金	60
有形固定資産	14,164	役員退職慰労引当金	273
建物	4,393	役員株式給付引当金	312
構築物	559	資産除去債務	26
機械及び装置	4,341	繰延税金負債	8,409
車両運搬具	30	その他	58
工具、器具及び備品	467	負債合計	27,150
土地	2,558		
建設仮勘定	1,814	純資産の部	
無形固定資産	303	株主資本	81,288
設備利用権	9	資本金	4,762
ソフトウェア	292	資本剰余金	3,864
特許権	1	資本準備金	3,864
投資その他の資産	77,866	利益剰余金	75,106
投資有価証券	34,444	利益準備金	418
関係会社株式	27,372	その他利益剰余金	74,687
出資金	216	固定資産圧縮積立金	182
関係会社出資金	9,917	特定株式取得積立金	123
従業員長期貸付金	1	別途積立金	51,648
前払年金費用	5,305	繰越利益剰余金	22,732
長期前払費用	66	自己株式	△2,443
その他	542	評価・換算差額等	19,369
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	19,369
資産合計	127,809	純資産合計	100,658
		負債・純資産合計	127,809

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		48,344
売上原価		39,555
売上総利益		8,788
販売費及び一般管理費		9,846
営業損失		△1,058
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	11,758	
為替差益	266	
その他	286	
		12,328
営業外費用		
支払利息	96	
関係会社貸倒引当金繰入額	121	
その他	67	
		285
経常利益		10,983
特別利益		
固定資産売却益	1,733	
投資有価証券売却益	98	
その他	77	
		1,909
特別損失		
固定資産除却損	54	
固定資産売却損	2	
関係会社株式評価損	58	
減損損失	244	
		360
税引前当期純利益		12,532
法人税、住民税及び事業税	1,486	
法人税等調整額	△253	
		1,232
当期純利益		11,299

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金計
		準備	剰余金	その他剰余金	資本剰余金計		固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,758	3,860	-	3,860	418	183	130	51,648	16,881	69,262	
当期変動額											
新株の発行	3	3		3							
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	-	
特定株式取得積立金の積立							△6		6	-	
自己株式の取得											
自己株式の処分				131	131						
自己株式の消却				△2,278	△2,278						
自己株式処分差損の振替				2,146	2,146				△2,146	△2,146	
剰余金の配当									△3,308	△3,308	
当期純利益									11,299	11,299	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	3	3	-	3	-	△0	△6	-	5,851	5,844	
当期末残高	4,762	3,864	-	3,864	418	182	123	51,648	22,732	75,106	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,224	75,656	14,548	14,548	78	90,283
当期変動額						
新株の発行		7				7
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定株式取得積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△3,149	△3,149				△3,149
自己株式の処分	651	783				783
自己株式の消却	2,278	-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
剰余金の配当		△3,308				△3,308
当期純利益		11,299				11,299
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,821	4,821	△78	4,742
当期変動額合計	△219	5,632	4,821	4,821	△78	10,375
当期末残高	△2,443	81,288	19,369	19,369	-	100,658

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

T P R株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松原 充哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T P R株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

T P R株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松原 充哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T P R株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

T P R株式会社 監査役会

常勤監査役 北原正裕 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 助川 豊 ㊟

常勤監査役 小島亮治 ㊟

監査役
(社外監査役) 米川 孝 ㊟

監査役
(社外監査役) 田中信哉 ㊟

以 上

株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
- **定時株主総会** 基準日 毎年3月31日
開催日 毎年6月中
- **剰余金の配当** 期末配当基準日 3月31日
中間配当基準日 9月30日
- **単元株式数** 100株
- **公告方法** 電子公告（事故その他やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載）
<https://www.tpr.co.jp>
- **株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- **特別口座の口座管理機関** みずほ信託銀行株式会社
- **同事務取扱場所** みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- **ホームページアドレス** <https://www.tpr.co.jp>
- **お問い合わせ先**

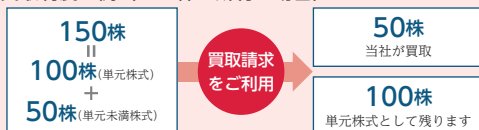
	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社等	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主 配当金受取り 方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取り以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

お知らせ

単元未満株式の買取制度について

単元未満株式（100株に満たない当社株式）を当社が買い取る【買取制度】がございます。
詳しくは、みずほ信託銀行（0120-288-324）にお問い合わせください。

■ 買取制度の例（150株ご所有の場合）



配当金の確定申告について

確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

役員一覧

2026年6月23日開催の本定時株主総会において、議案が承認されたのちの経営体制(予定)

<取締役・監査役>

代表取締役 藤城 豪二	会長兼CEO 藤城 豪二
代表取締役 大和 康二	社長兼COO 大和 康二
代表取締役 末廣 博	常務執行役員 塚原 稔
取締役 塚本 英貴	常務執行役員 花岡 恒久
取締役 加藤 敏久	常務執行役員 塚本 英貴
取締役 大澤 加奈子	常務執行役員 鮎澤 紀昭
取締役 宗藤 謙治	常務執行役員 堀切 秀彦
取締役 福田 加奈子	常務執行役員 池畑 慎二
常勤監査役 北原 正裕	常務執行役員 久保田 康裕
常勤監査役 小島 亮治	執行役員 羽石 和弘
常勤監査役 真鍋 新一	執行役員 伊藤 敏弘
監査役 米川 孝	執行役員 横内 誠
監査役 山中 英二郎	執行役員 青柳 秀治

<執行役員>

執行役員 鮎澤 紀昭
執行役員 堀切 秀彦
執行役員 池畑 慎二
執行役員 久保田 康裕
執行役員 羽石 和弘
執行役員 伊藤 敏弘
執行役員 横内 誠
執行役員 青柳 秀治
執行役員 鮎澤 秀樹
執行役員 高田 洋介
執行役員 南郷 哲哉
執行役員 中川 一也
執行役員 村木 寛

定時株主総会会場ご案内図

アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



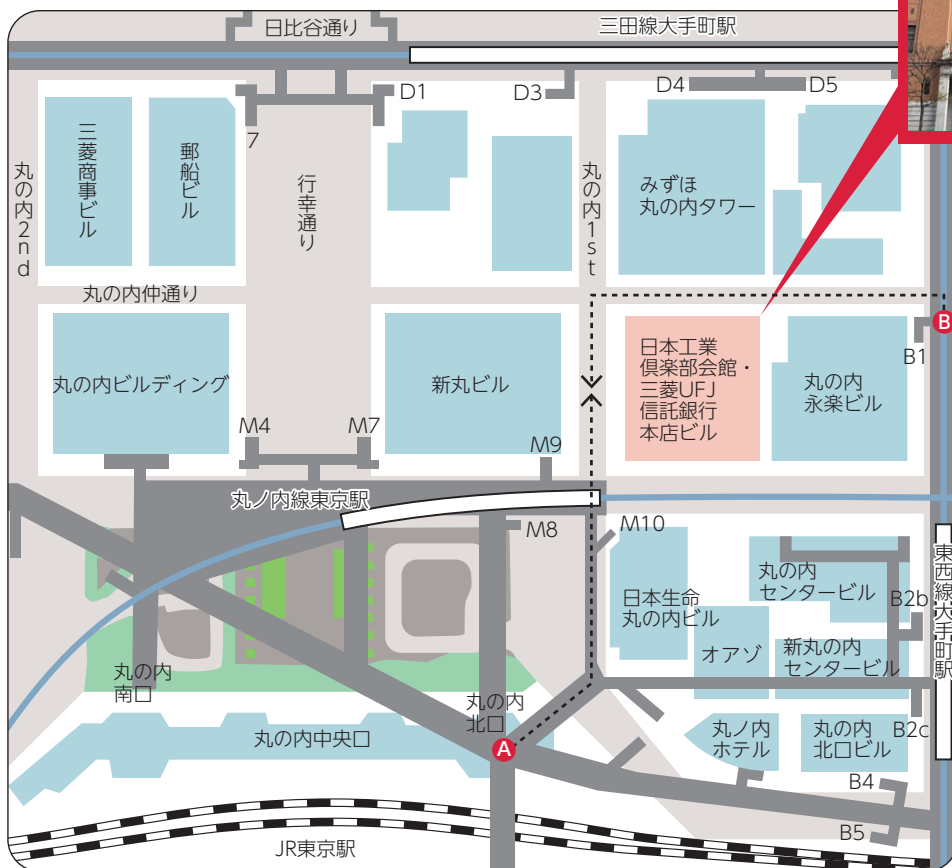
会場

日本工業倶楽部会館 3階 大ホール

東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
TEL (03) 3281-1711

交通

J R | **A** 東京駅 | 丸の内北口より徒歩3分
地下鉄 | **B** 大手町駅 | B1出口より徒歩2分



会場 3階大ホール



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。